

# クレーン運転特別教育

クレーンとは、荷を動力を用いてつり上げ、及びこれを水平に運搬することを目的とする機械装置のうち、移動式クレーン及びデリックを除いたものと定義されています。

つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転の業務に従事するためには労働安全衛生法、クレーン等安全規則により、特別教育等を修了することが義務付けられています。

## ★講習日程

日 時	受講料	テキスト代
令和7年4月17日(木)・18日(金)	7,330円	1,700円
令和7年10月27日(月)・28日(火)		
令和8年1月29日(木)・30日(金)		

受講料及びテキスト代については、後日改定になることもありますので、あらかじめご了承ください。  
当協会の会員には、受講料の割引(500円)制度があります。

- ◆申込方法 申し込みは、電話にて仮受付をいたします。  
仮受付ののち受講申込書を受講する2週間前までに提出してください。  
受講料等は、受講する1週間前までに納入してください。

※受講申込者少数の場合は、開講できないことがありますので予めご了承ください

## ★当日ご持参いただくもの

- ・筆記用具(鉛筆、消しゴム等)
- ・長袖作業服(2日目に実技を行います)
- ・帽子又はヘルメット、軍手等
- ・靴(安全靴又はスニーカー等)
- ・合図用笛
- ・印鑑(修了証交付時の受領印)

## 講習場所・問合せ・申込先

〒828-0021  
豊前市大字八屋1926番地  
豊前地区職業訓練協会  
電話 0979-82-1511  
FAX 0979-82-1526  
<http://www.buzen-vtc.com>

## 受講料振込先

福岡銀行 豊前支店  
普通預金口座 No.1038952  
口座名義：豊前地区職業訓練協会  
(振込み手数料は、ご負担ください。)

## 講習場所略図

宇島駅より徒歩4分  
無料駐車場有

